

特定非営利活動法人 ひらかた環境ネットワーク会議

平成 26 年度 第 3 回理事会議事録

1. **日時**：平成 26 年 9 月 19 日(金) 午前 10 時 30 分～午前 11 時 50 分

2. **会場**：サプリ村野 環境保全研修室

(特定非営利活動法人 ひらかた環境ネットワーク事務局会議室)

3. **理事総数**：17 名

4. **出席者数**：16 名(本人出席：10 名、委任状出席：6 名、欠席 1 名)

5. **議案**：第 1 号議案 賛助会員会費の改定の件

6. 議事経過及び結果

(1) 井上理事が本日の理事会は、定款第 36 条に定める定足数を満たして有効に成立している旨を述べて、開会を宣言した。

(2) 定款第 35 条の規定に基づき、伊丹理事が議長に就任した。

(3) 定款第 39 条第 3 項の規定に基づき、議長が議事録作成人に事務局、議事録署名人に井上理事、末岡理事を指名した。

(4) 第 1 号議案「賛助会員会費の改定の件」

議長は、上記議案を上程し、提案内容について、丸井理事が説明を行った。質疑応答の後、議長が全員に諮ったところ、全員異議無く原案どおり承認可決した。

※質疑応答

末岡理事：総会の議案書には、現在の賛助会員数を明記した方がよい。

豊高理事：正会員と賛助会員の違いを説明してほしい。

丸井理事：本来は、正会員は実際に活動を行う方で、賛助会員は活動できないが、

法人の主旨に賛同し支援して下さる方という位置づけである。実務的には、議決権の有無という差がある。

末岡理事：正会員は、3人で部会をつくることができる。行いたい活動がある方にとっては、色々な活動の基盤が整っているひらかた環境ネットワーク会議に入って活動を行うことには、大きなメリットがあるということを付け加えておく。賛助会員では、それができない。

竹島理事：私が勧誘する時は、年一回でもイベントに参加してもらえる方には、正会員にお誘いし、参加は無理であるが応援したい気持ちをもっていただける方には、賛助会員にお誘いしている。

伊丹議長：総会においては、人数や会員の種類などを参考資料としてつけることとする。

豊高理事：会員勧誘のチラシはあるのか。

丸井理事：「ひらかた環境ネットワーク会議」の3つ折りのリーフレットがあるので、それを活用してほしい。

市山理事：枚方市のNPO法人で100名以上の正会員を有している法人は他にないのではないだろうか。賛助会員会費を下げることで正会員が流れ、それが維持できなくなることを少し懸念している。賛助会員というのは、なかなか増えないという現状がある。賛助会員が多いのは、主に企業がなっているところではないだろうか。正会員の数の維持と賛助会員を増やすことを同時に行えるだろうか。

丸井理事：会費の滞納や退会を申し出られる方は、会費の金額や正会員か否かはあまり意識されていないのではないか。従って、正会員から賛助会員になりたいという意識はあまり働かないと思う。退会を申し出られる方には、賛助会員への移行をお勧めしたらよい。賛助会員の会費を下げた場合の利点は、呼びかけやすさにある。

豊高理事：賛助会員というシステムは、企業の勧誘の時には有効である。

丸井理事：今回の提案は、個人と非営利団体会費の値下げである。営利団体の賛助会員は、1万円のみである。その点の記載に不備があるため、総会資料には加筆修正する。

豊高理事：団体会員については、会報誌に名前を出すとか、広報記事を載せるなど、

何かの形で現した方がよいのではないか。

市山理事：匿名希望の方もおられるかもしれない。

丸井理事：その件については、事務局で検討する。

植田理事：会費に、一口以上という表示がなくなっているのはなぜか。

丸井理事：抜けていたので、修正する。

7. 報告事項

- ・ 「平成26年度事業の進捗状況について」および「平成26年度予算の執行状況について」丸井理事が概要説明を行った。
- ・ 「経営プラン」について、議長より、前回理事会以降の経過説明があり、最終稿を全理事に送付した後、正式に公表するという報告があった。
- ・

8. その他（意見交換、今後の行事説明など）

- ・ 臨時総会の日程は、平成26年10月16日午後4時開始と決定した。

9. 閉会のことば

議長は、以上をもって本日の議事を終了した旨を述べ、閉会を宣言した。

（午前11時50分）

上記の議事の要領及び結果を明確にするために、議長並びに議事録署名人2名が、次に記名押印する。

平成26年9月19日

特定非営利活動法人ひらかた環境ネットワーク会議 理事会

議 長 伊丹 均 ⑩

議事録署名人 井上 祥子 ⑩

議事録署名人 末岡 妙子 ⑩